

令和5年度

東京都障害者施設等のBCP策定支援事業

BCP策定講座

訪問系サービス



東京都福祉局
障害者施策推進部企画課

本講座のねらい

BCPの基本的な考え方を理解する
BCPの作成のポイントを理解する



自施設・事業所のBCP作成のきっかけにする

本講座の内容

本講座の進め方

1. 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定のポイント
～業務継続計画（BCP）策定取組～
2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは
3. 感染症BCPとは
4. 感染症BCP演習
5. 自然災害BCPとは
6. 自然災害BCP演習

まとめ

* 本資料は厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部から公表された、「障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」（令和2年12月）および「障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続ガイドライン」（令和3年3月）の内容を基に作成したものです。

本講座の進め方

本講座の進め方

日程・時間	時間（分）	内容
13:00~13:05	5	オリエンテーション
~13:50	45	【講義】 1. 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定のポイント ~業務継続計画（BCP）策定取組~ 2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは
~14:00	10	◆ 感染症編 【講義】3. 感染症BCPとは
~14:10	10	休憩
~14:50	40	【演習】4. 感染症BCP演習 演習①職員に感染者が発生した場合について
~15:25	35	演習②利用者に感染者が発生した場合の情報の共有と連携について
~15:35	10	休憩
~15:45	10	◆ 自然災害編 【講義】5. 自然災害BCPとは
~16:15	30	【演習】6. 自然災害BCP演習 演習③大地震発災時における職員・利用者の安否確認の対応について
~16:45	30	演習④稼働可能な職員が3割に落ち込んだ場合の業務継続（支援）方法について
~17:00	15	ご案内等

本講座の進め方

本講座の進め方



【講義】+【演習（グループワーク）】

□【講義】

- スライドに沿って、講師がBCP作成の要点を解説します。

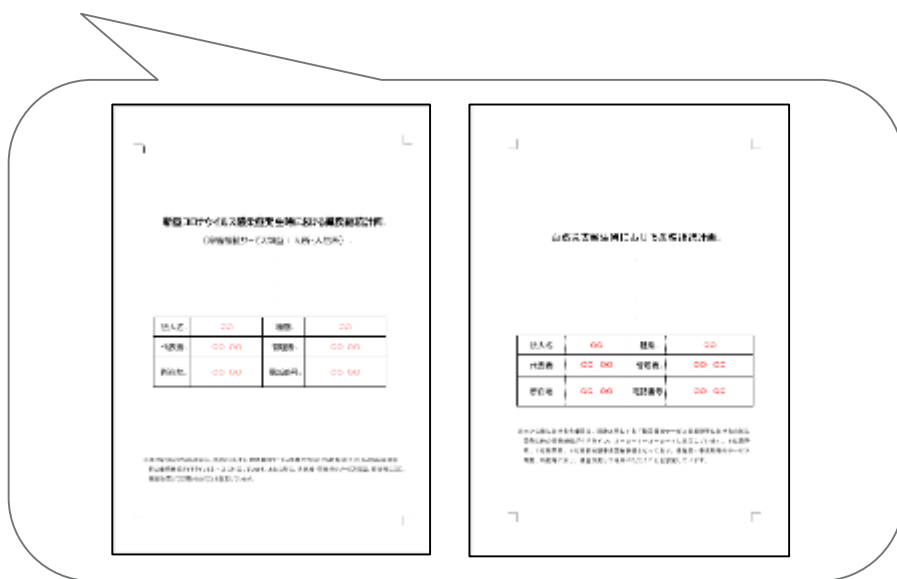
□【演習】

- 配布したワークシートを完成していただきます。
- ワークシートに記入する内容についてグループで意見交換をしてください。
- 演習後、1～2組のグループに発表していただきます。

本講座の進め方

BCPには**基本の型**があります。

厚生労働省HPで公開されているガイドライン、ひな形などを有効活用しましょう。



(厚生労働省掲載HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html



**1. 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定のポイント
～業務継続計画（BCP）策定取組～**

1. 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定のポイント～BCP策定取組～

なぜ障害福祉サービス等事業所にBCPが必要なのか

障害福祉サービスは、利用者、その家族等の生活を支える上で欠かせないものです。

昨今、新型コロナウイルス感染症の流行や地震や水害などの大規模災害が頻発する中で、障害福祉サービス等事業所において、これらが発生した際にも適切な対応を行い、利用者に必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築することが一層重要となっています。

こうした観点から、大規模災害や感染症の流行に備え、障害福祉サービス等を継続するために平時から準備・検討しておくことや、発生時の対応などをまとめたBCP（業務継続計画）の策定が義務付けられることとなりました。

1. 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定のポイント～BCP策定取組～

BCP策定取組に求められる3つの項目

1. 作成

2. 研修

3. 訓練



障害福祉サービス等報酬改定

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定において、全ての事業者にBCPの作成および研修・訓練の実施が義務化されました。令和6年3月31日までは努力義務ですが、それまでにBCPを作成し、研修や訓練を行っていくことが必要となります。

1. 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定のポイント～BCP策定取組～

1. 作成

BCP作成の目的



自然災害や感染症が発生した際にも、
適切な対応を行い、
職員と利用者の安全性を確保しながら、
利用者に必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築する

BCPの種類



自然災害

感染症

1. 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定のポイント～BCP策定取組～

2. 研修

BCP研修の目的

自然災害および感染症に係るBCPの具体的な内容を職員間に共有すること

- ① 平常時の対応 ⇒ 対応の必要性の理解の励行
- ② 緊急時の対応 ⇒ 対応に係る理解の励行

実施回数

年1回以上

※入所系は年2回以上

実施の記録

記録を残すこと

1. 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定のポイント～BCP策定取組～

3. 訓練（シミュレーション）

BCP訓練の目的

自然災害および感染症が発生した場合において、
迅速に行動できるように

- ① 施設内の役割分担の確認
- ② 実践するケアの演習 など をおこなうこと

実施回数

年 1 回以上

※入所系は年 2 回以上

訓練の実施手法

机上訓練

実地で実施

机上 + 実地の組み合わせ

※実施手法は問わない。

1. 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定のポイント～BCP策定取組～

3. 訓練（シミュレーション）

地域と連携した災害対応の強化（施設系、通所系、居住系サービス）

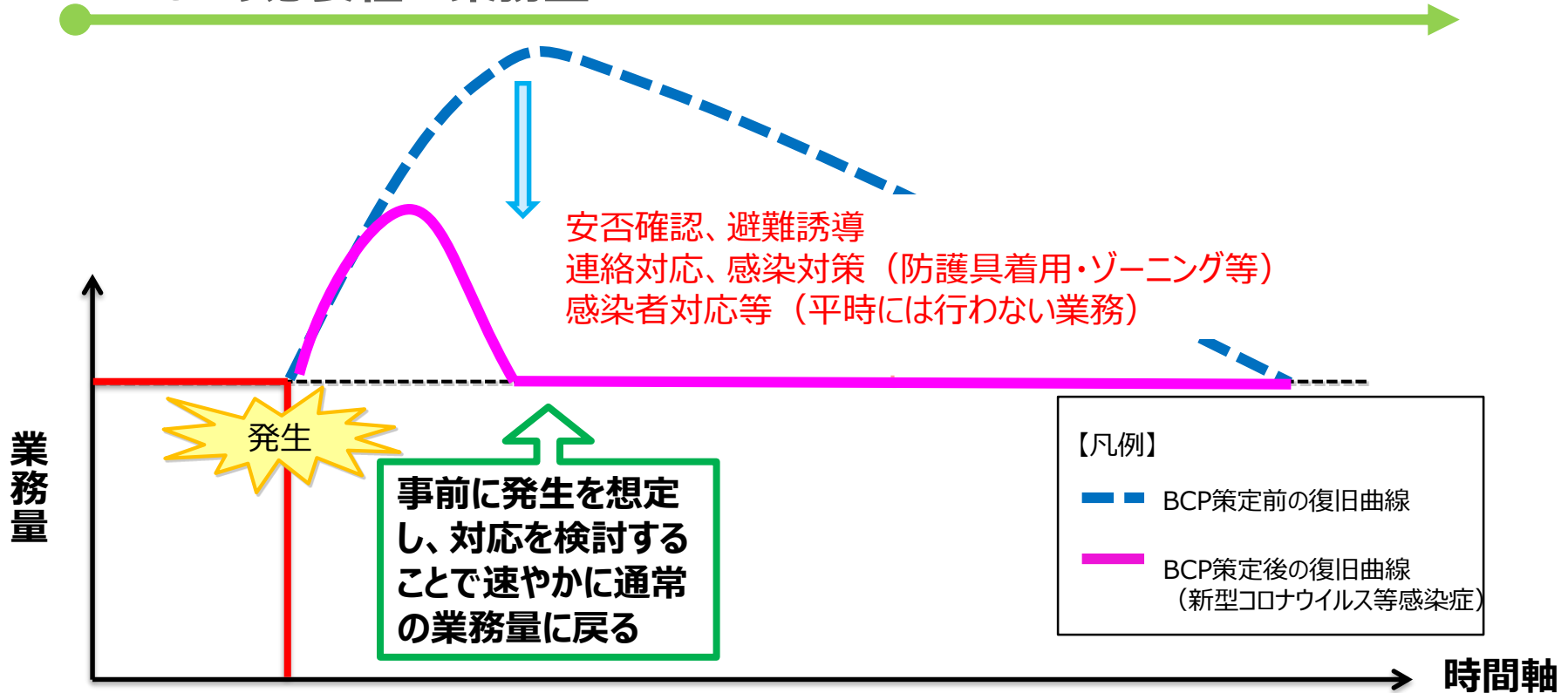
災害への対応においては、地域との連携が不可欠であることを踏まえ、非常災害対策（計画策定、関係機関との連携体制の確保、避難等訓練の実施等）が求められる障害福祉サービス等事業者（施設系、通所系、居住系）において、訓練の実施に当たって、地域住民の参加が得られるよう連携に努めなければならないこととする。

出典：厚生労働省 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容 令和3年2月4日

2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

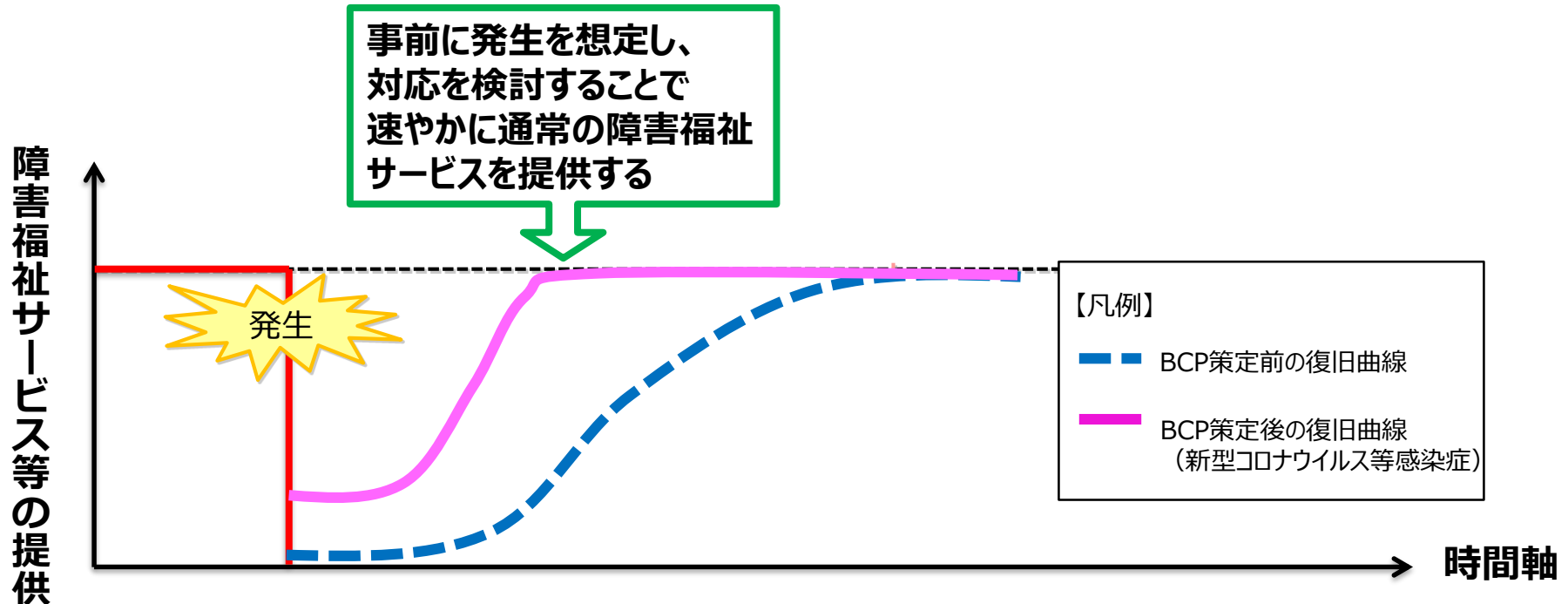
BCPの必要性～業務量～



- ① 安否確認、避難誘導／感染対策、感染（疑い）者、濃厚接触者等の対応等による通常業務以外の業務による業務量の増加
- ② 職員の不足、インフラ停止による作業の増加、業務量過多による職員への負担の増加等の悪循環

2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

BCPの必要性～障害福祉サービス等の提供～



- ① 通常以外の業務（安否確認、避難誘導、連絡対応、感染対策、感染者対応等）による業務量増加のため、利用者への障害福祉サービス等が滞る
- ② 職員の不足により、利用者への障害福祉サービス等が滞る

2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

障害福祉サービス等事業所に求められる役割

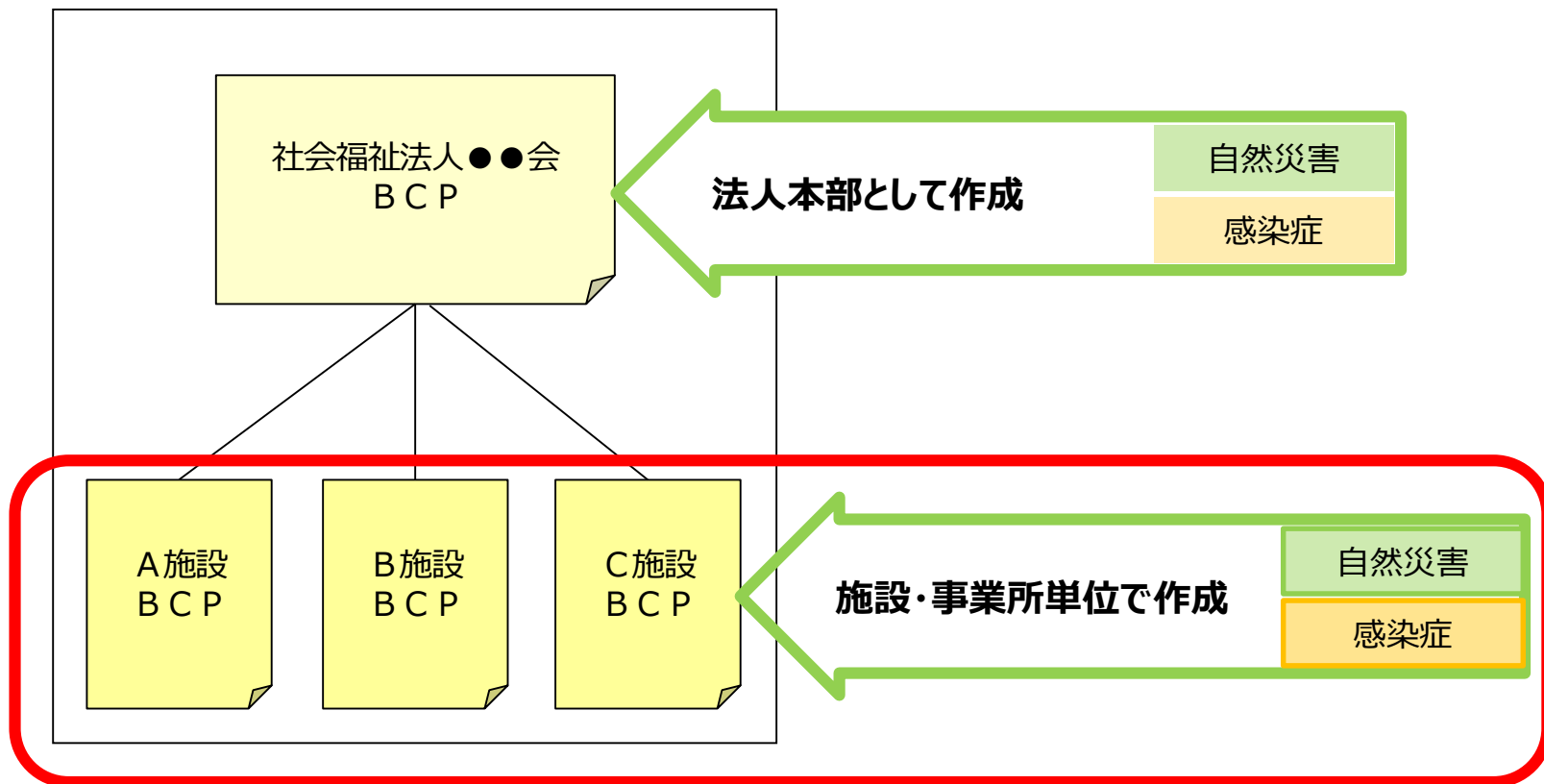


障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

自然災害や感染症が発生した場合などの非常事態においても、**業務を中断しない様に準備し、重要業務を継続するため、**
あらかじめ検討した方策を計画書として**明文化**したもの。

2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

BCPの構成



2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

BCP作成のポイント

① 情報集約・共有と役割分担、判断ができる体制の構築

② 事前の対策と発生後の対応に分け、事前に準備

③ 業務の優先順位の整理

④ 計画を実行できるよう普段からの周知・研修、訓練

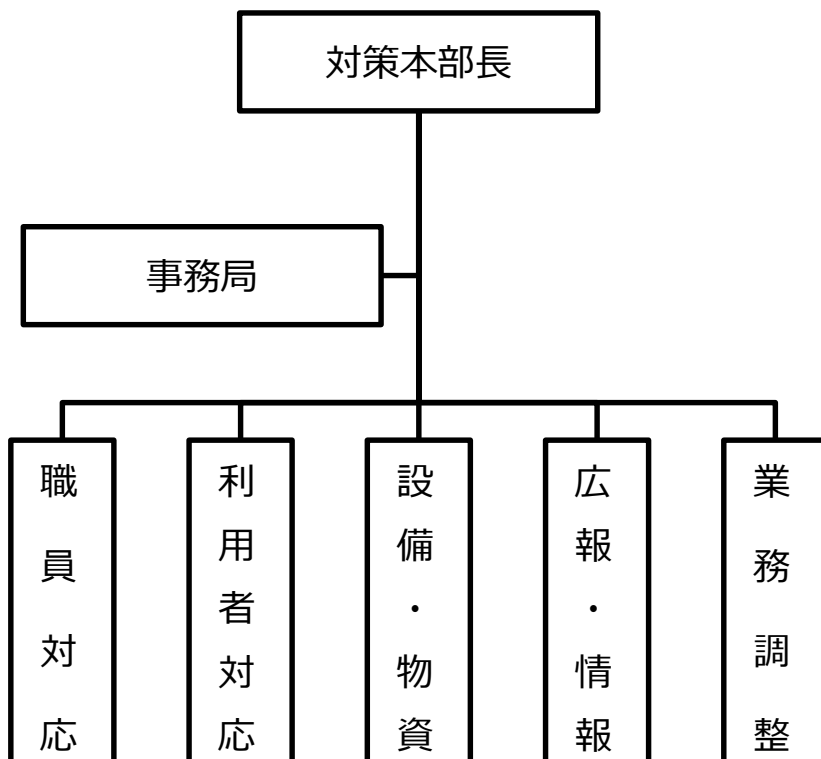
サービスの継続(中断させない)

2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

① 情報集約・共有と役割分担、判断ができる体制の構築

□ 全体の**意思決定者を含めた組織体制の構築**

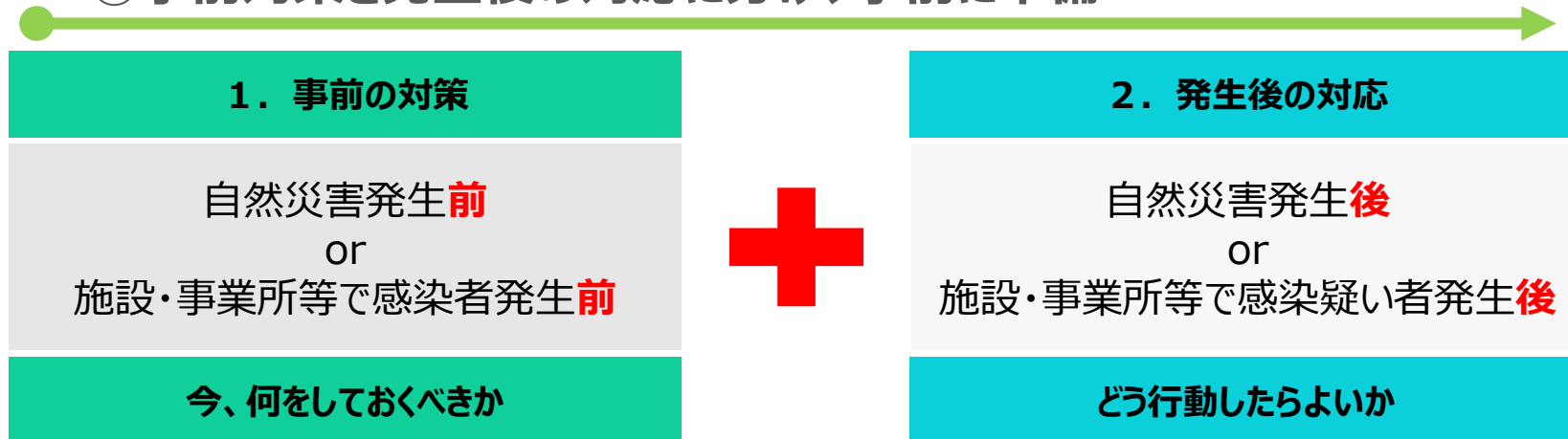
<例>



主な役割	部署・役職	氏名
対策本部長	施設長	● ● ● ●
事務局長	事務長	● ● ● ●
業務調整担当	主任	● ● ● ●
広報・情報担当	総務課	● ● ● ● ●
設備・物資担当	施設課	● ● ● ●
利用者対応	主任	● ● ● ● ●
職員対応	人事課	・ ・ ・

2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

②事前対策と発生後の対応に分け、事前に準備



2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

③業務の優先順位の整理

□ STEP 1 業務を4つに分類する

分類	定義	
継続業務	優先的に継続する業務	重要業務
変更/ 縮小業務	出勤人員、物理的環境等を踏まえ、方法を変更/縮小する業務	
休止業務	多人数が1カ所に集合する等、感染予防の観点から休止することが望まれる業務	
追加業務	通常時には発生しない、感染予防や感染者対応等の追加業務	重要業務

重要業務 = 特に人的資源が限られる中、職員不足時でも優先すべき業務

2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

③業務の優先順位の整理

□ STEP 1 業務を4つに分類する

分類	業務
継続業務	<ul style="list-style-type: none">・ 医療的ケア・ 服薬管理・ 食事介助支援・ 排泄介助支援 重要業務
変更/縮小業務	<ul style="list-style-type: none">・ 行事、余暇活動・ 日中活動、就労訓練・ 入浴
休止業務	<ul style="list-style-type: none">・ 研修会・ 行事、家族会/交流会
追加業務	<ul style="list-style-type: none">・ 行政、利用者家族、関係者への連絡・ 自然災害発生時は福祉避難所の運営・ 感染症発生時は消毒、清掃、個人防護具の着用 重要業務

2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

③業務の優先順位の整理

□ STEP 2 **重要業務をライフラインの状況や職員数に応じて調整**する

職員数	出勤率30%	出勤率50%	出勤率70%	出勤率90%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	断水	復旧
業務の基準	生命を守るため 必要最低限	生命の維持と 衛生管理を優先	ほぼ通常 一部減少・休止	ほぼ通常
食事の提供	弁当の配布	弁当の配布	朝・昼調理、 夜弁当の配布	ほぼ通常
食事介助	必要な方に 時間を限定して介助	必要な方に 時間を限定して介助	必要な方に介助	ほぼ通常
排泄介助	おむつ着用	必要な方に介助	必要な方に介助	ほぼ通常
入浴介助	必要に応じて清拭や 部分浴、あるいは 時間を限定して介助	必要に応じて清拭や 部分浴、あるいは 時間を限定して介助	清拭や部分浴、ある いは時間を限定して 介助	ほぼ通常

+ 職員の対応能力を考慮したシフト構成の検討

2. 障害福祉サービス等事業所におけるBCPとは

④計画を実行できるように普段からの周知・研修、訓練

- 作成したBCPを周知する
- 研修、訓練(シミュレーション)を定期的に実施する【年1回以上】
- 最新の知見等を踏まえ、定期的に見直す
- 更新履歴を記載する

<更新履歴の作成例>

更新日	更新内容	更新者
●●年●月●●日	●●作成・追加	

3. 感染症BCPとは

3. 感染症BCPとは

新型コロナウイルス感染者が施設内で発生したら…

影響の例：入所施設でクラスターの発生

感染拡大防止対応

- 施設内の清掃、消毒
- 個室管理、ゾーニング
- 感染疑い者、濃厚接触者へのケアの調整 等

報告・連絡の実施

- 多方面への報告連絡（医療機関、保健所、指定権者、自治体、利用者・家族、出入り業者等）
- 保健所等との頻回な情報共有、指示の確認 等

職員不足

- 感染者や濃厚接触者となった職員の出勤停止
- 濃厚接触者の利用者に対するケア量の増加
- 濃厚接触者の利用者に対し、担当職員を分けた対応 等

備品不足

- 感染防護具や消毒液等が不足する 等

事前準備がされていない場合は

- …業務を実施する職員が確保できない
- …施設内感染が拡大する
- …衛生用品が不足し、感染拡大防止対策がとれない
- …関係機関にスムーズに報告・連絡ができない 等



**障害者施設等は
サービスを停止できない！！**

感染者発生時の対応が 検討されていない場合は

- …サービスが提供出来ない
- …適切な感染拡大防止対策がとれない
- …関係機関にスムーズに報告・連絡ができない
- …必要な職員数を確保できない 等

3. 感染症BCPとは

感染症BCPと感染対策マニュアルの関係

内容		感染症BCP	感染対策マニュアル
平時の取組み	ウイルスの特徴	△	◎
	感染予防対策 (手指消毒の方法、ガウンテクニック等)	△	◎
	健康管理の方法	△	◎
	体制の整備・担当者の決定	◎	△
	連絡先の整理	◎	△
	研修・訓練	◎	○
	備蓄	◎	○
	情報共有	◎	○
感染(疑い)者 発生時の対応	情報発信	◎	○
	感染拡大防止対策(消毒、ゾーニング方法等)	△	◎
	ケアの方法	△	◎
	職員の確保	◎	○
	業務の優先順位の整理	◎	×
	労務管理	◎	×

出典：厚生労働省 障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の事業継続ガイドライン

3. 感染症BCPとは

	地震 (自然災害)	新型コロナウイルス感染症等 (感染症)
業務継続 の方針	できる限りの業務の継続・早期復旧を図る	感染リスク、社会的責任、経営面を勘案し、 業務継続のレベルを決める → 正確な情報を基に的確に判断する
被害の対象	主として、施設・設備等、 社会インフラへの被害が大きい	主として、[人] への健康被害が大きい → 職員の確保・調整が重要
被害の期間	過去の事例等からある程度の影響想定が 可能	長期化すると考えられるが、不確実性が高 く影響予測が困難 → 時間的経過
地理的な 影響範囲	被害が地域的・局地的 (代替施設での操業や取引事業者間の補完 が可能)	被害が国内全域、全世界的となる (代替施設での操業や取引事業者間の補完 が不確実)
災害発生 と 被害制御	主に兆候がなく突発する被害規模は事後の 制御不可能	海外で発生した場合、国内発生までの間、 準備が可能 被害規模は感染対策により左右される → 感染防止策が重要

出典：厚労省「障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」よりMS&ADインターリスク総研で一部修正

3. 感染症BCPとは

サービスを継続する・中断させない

①

サービスを提供するために
必要な資源を守ること

人（職員）

物資

②

その足りない資源を補って
サービスを復旧させること

応援職員の確保

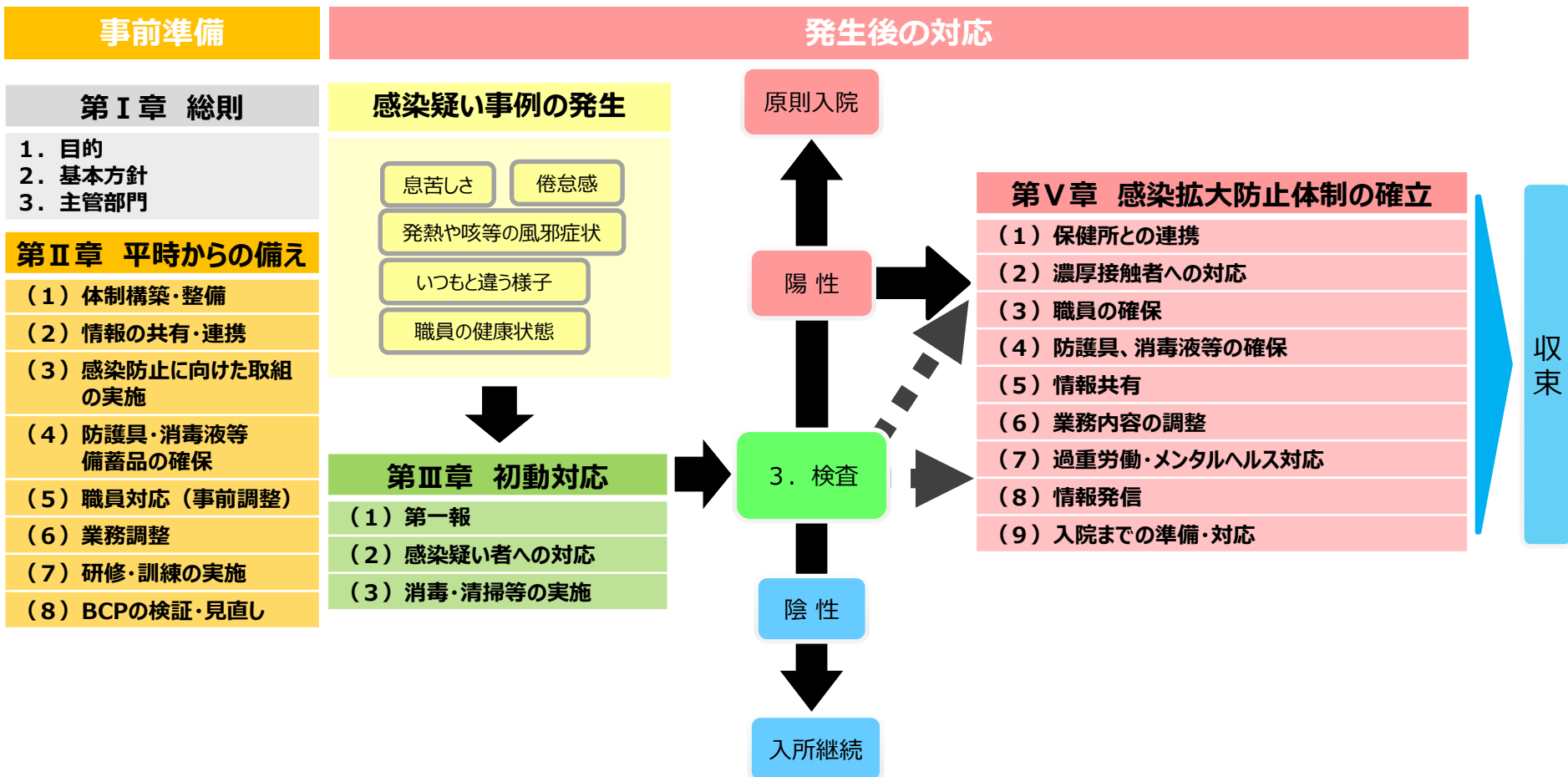
物資の確保

③

資源の不足を想定して、優先する業務を選定し準備する

3. 感染症BCPとは

感染症BCPフローチャート簡易版



出典：厚生労働省「障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」をもとにMS&ADインターリスク総研にて作成

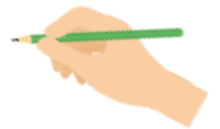
4. 感染症BCP演習

4. 感染症BCP演習

ワークテーマ1

職員に感染者が発生した場合について考えます。


-
- ① 職員が不足した場合の対応方法を検討しましょう。

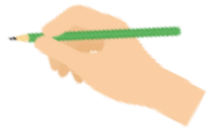


4. 感染症BCP演習

ワークテーマ1

職員に感染者が発生した場合について考えます。

- 
- ① 職員が不足した場合の対応方法を検討しましょう。
 - ② 職員が確保できなかった場合の対策や準備について検討しましょう。



4. 感染症BCP演習（ワークテーマ1 解説）

職員に感染者が発生した場合に起こると考えられること

利用者宅（職員A訪問先）



① 感染対策や情報連携など業務が増加する

- 保健所
- 自治体（指定権者）
- 利用者
- 他事業所 など



職員A

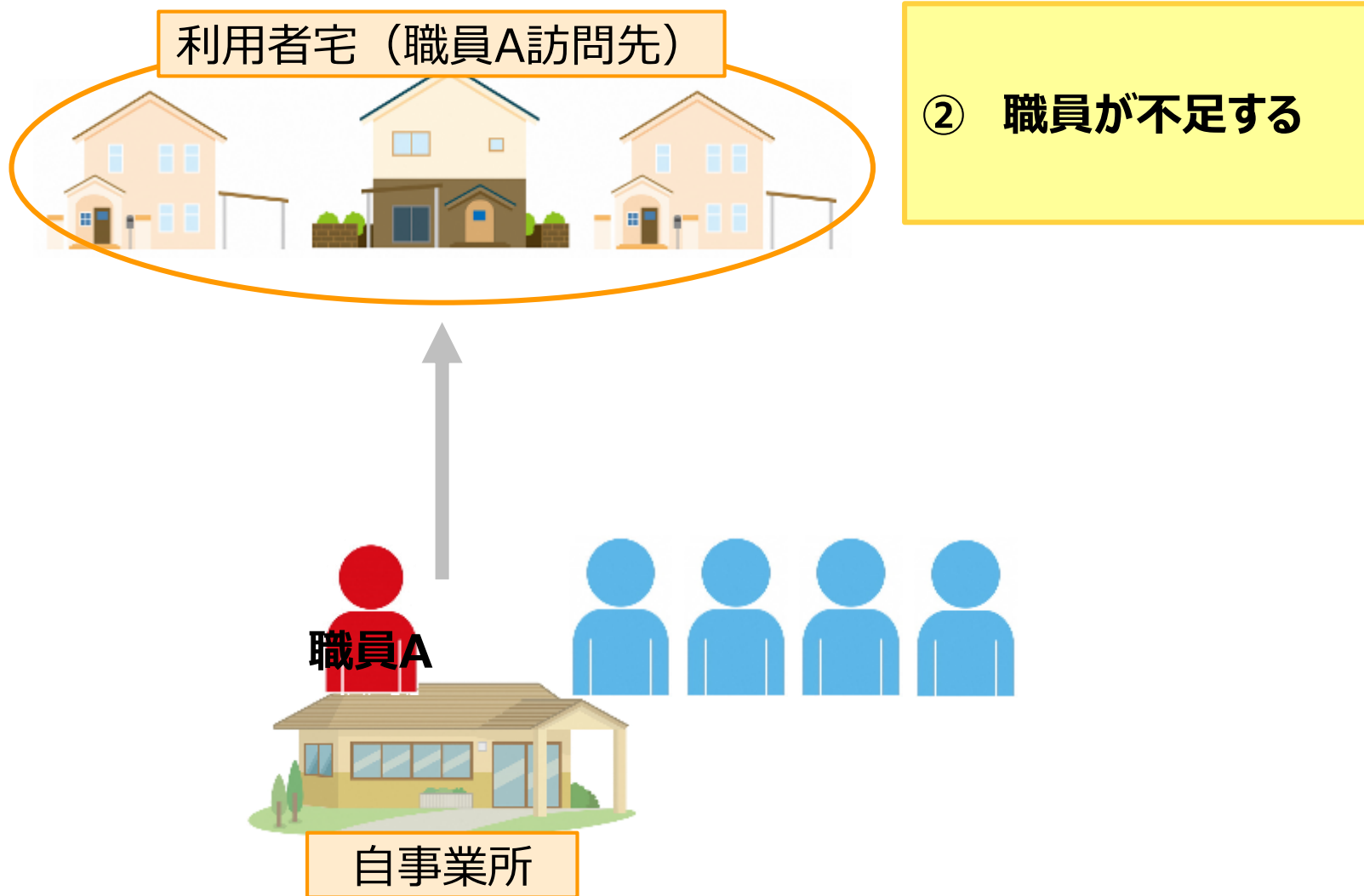


自事業所

相談支援事業所

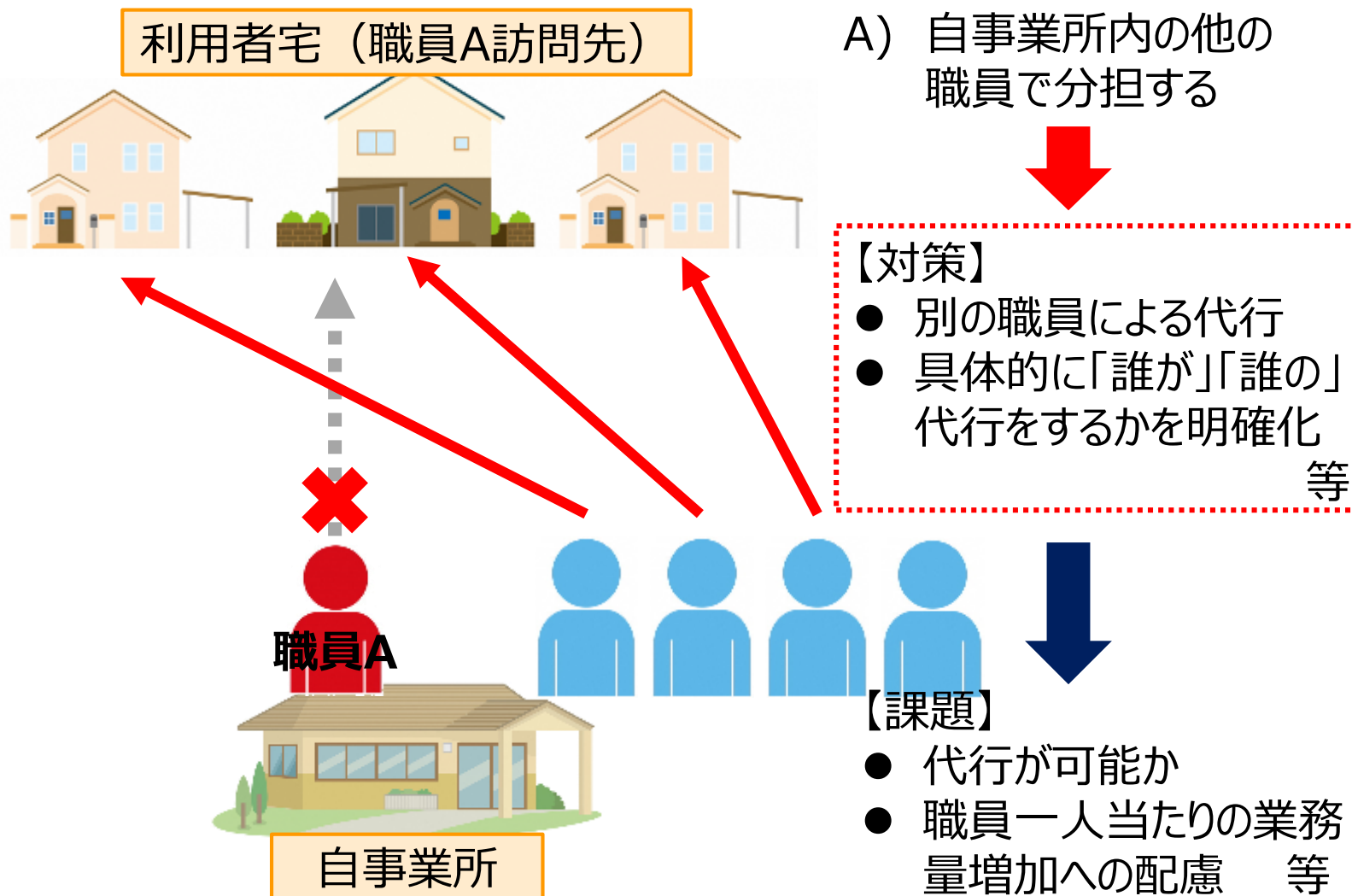
4. 感染症BCP演習（ワークテーマ1 解説）

職員に感染者が発生した場合に起こると考えられること



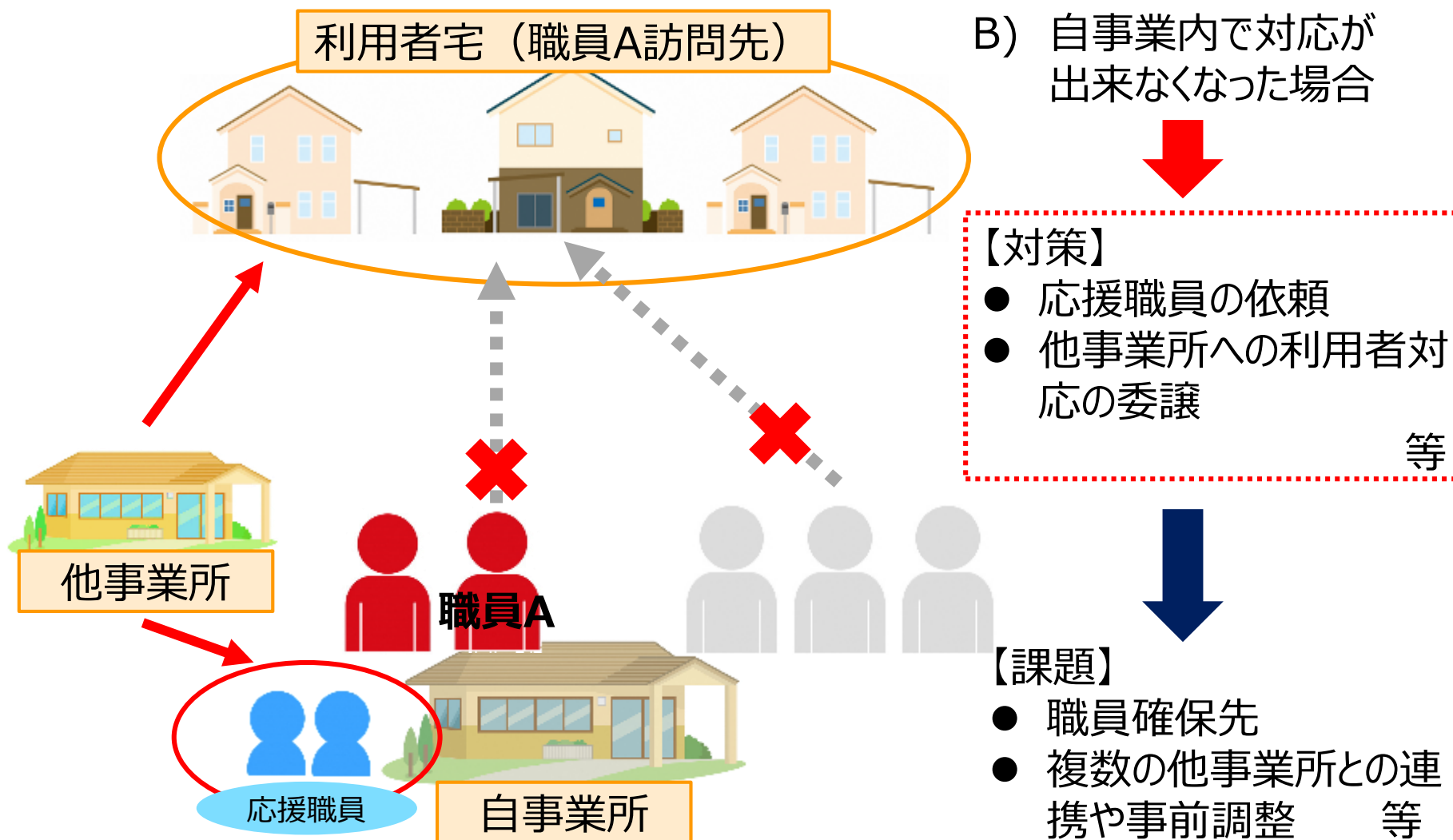
4. 感染症BCP演習（ワークテーマ1 解説）

① 職員が不足した場合の対応方法を検討しましょう



4. 感染症BCP演習（ワークテーマ1 解説）

① 職員が不足した場合の対応方法を検討しましょう



4. 感染症BCP演習（ワークテーマ1 解説）

① 職員が不足した場合の対応方法を検討しましょう

どこから 応援に来てもらうのか？



- ✓ 同一法人内の別の施設
- ✓ 地域の連携する施設
- ✓ 自治体や関係団体
- ✓ 退職した職員
- ✓ 人材派遣会社

誰に（どの職種に） 応援に来てもらうのか？

- ✓ 感染症に専門知識のある人材
- ✓ 看護職員
- ✓ 介護職員
- ✓ 事務職員

* 連携のために必要な条件を明確にしましょう。

事前に、具体的に決めておくことが重要

4. 感染症BCP演習（ワークテーマ1 解説）

- ① 職員が不足した場合の対応方法を検討しましょう

<感染者が発生した入所施設の事例>

施設内での調整

- 感染を拡大させないため、通所施設からの職員応援を行わなかった。
- 通所施設を併設していたので、デイサービスを休止し、職員を入所に配属した。

近隣他施設との連携

- 近隣の事業所と事前調整していたが、感染拡大リスクが高いと判断し、実際には依頼できなかった。
- 自然災害なら可能だが、感染症では迷惑が掛かるため、容易に助けを求められない。

<検討課題>

- ✓ 協定を結んでいる施設等に職員を派遣するには、どのような条件が必要か 検討、相談しましょう。

4. 感染症BCP演習（ワークテーマ1 解説）

① 職員が不足した場合の対応方法を検討しましょう

他にも応援職員を確保
するにあたり、明確にすること！



- ✓ 応援依頼先の誰に連絡すればいいですか？
- ✓ 感染者が出ている施設に応援に行くための条件やルールは、決まっていますか？
- ✓ 応援職員を受け入れる手順や就業規定、手続きなどは決まっていますか？
- ✓ 遠方から応援に来る職員の宿泊先は、確保していますか？

ポイント！

- 感染疑い者や濃厚接触者を担当できる職員、感染拡大期に休む可能性がある職員等を把握し、リストアップしましょう。
- 職員の不足が見込まれる場合、早めに対応を考えましょう。

4. 感染症BCP演習（ワークテーマ1 解説）

① 職員が不足した場合の対応方法を検討しましょう

*** 受援（応援を受ける側）の対応についても検討しましょう**

□ 受け入れに対する職員の心理的準備

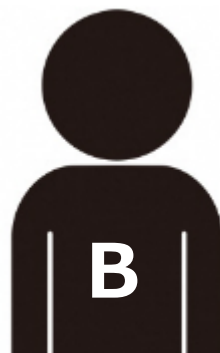
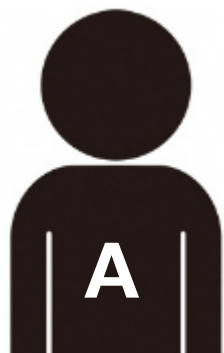
- ✓ 施設職員は外部から応援を受けるのは「なんとなく居心地が悪い」「申し訳ない」と感じがち
- ✓ 職員の職業意識や精神論に依存せず、BCPを通じて組織として応援職員を受け入れる仕組みを通じて、応援を受ける文化を作っていくことも必要
- ✓ 連携施設間での日頃からの人材交流
- ✓ ロールプレイ型訓練（応援職員への指示出しなど）

□ 応援職員とのコミュニケーション

- ✓ 応援職員への声掛けを積極的に行う
 - ・ 「分からないことがあればいつでも聞いてほしい」
 - ・ ねぎらい

4. 感染症BCP演習（ワークテーマ1 解説）

② 職員が確保できなかった場合の対策や準備について検討しましょう



支援内容	食事・服薬	生活全般	医療機関受診支援
状態・状況	居宅介護	重度訪問介護	行動援護
支援内容の検討	通常通り	食事・服薬等、生命維持に関する支援を優先	医療機関と連携し、受診機関の延長調整

<検討課題>

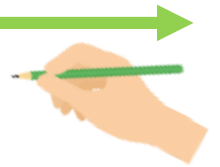
✓各種ケア（食事、排泄など）の提供は、利用者の状況によっても変化します。必要なケアが漏れないよう提供の優先順位の基準や情報の共有方法、利用者の見直し方法やタイミング等についても検討しておきましょう。

4. 感染症BCP演習

ワークテーマ2

利用者に感染者が発生した場合について考えます。


-
- ① 感染者が発生した場合の情報の共有・連携先を検討しましょう。

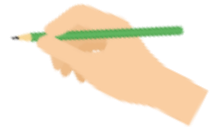


4. 感染症BCP演習

ワークテーマ2

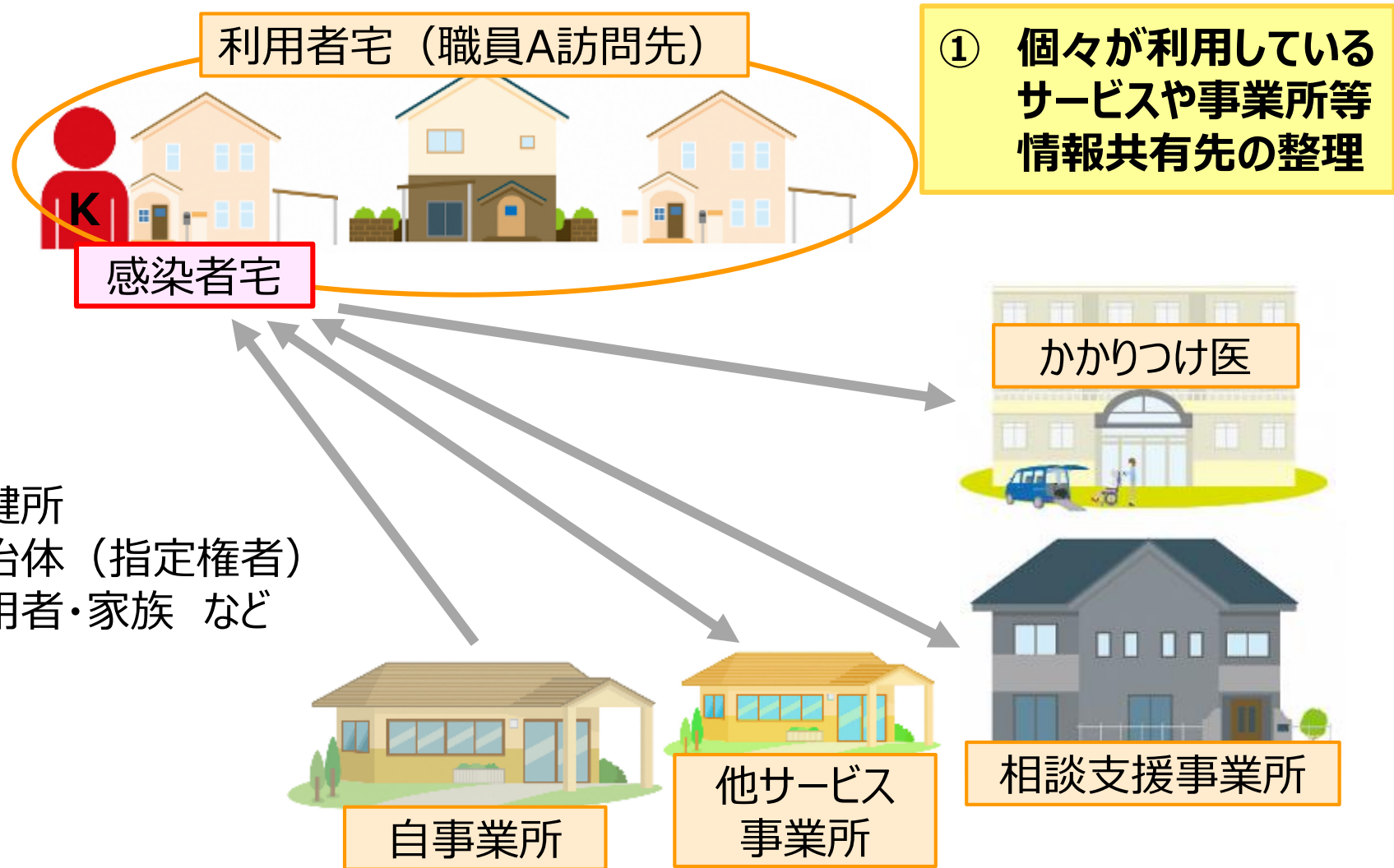
利用者に感染者が発生した場合について考えます。

- 
- ① 感染者が発生した場合の情報の共有・連携先を検討しましょう。
 - ② 情報の共有範囲、内容、方法を検討しましょう。



4. 感染症BCP演習（ワークテーマ2 解説）

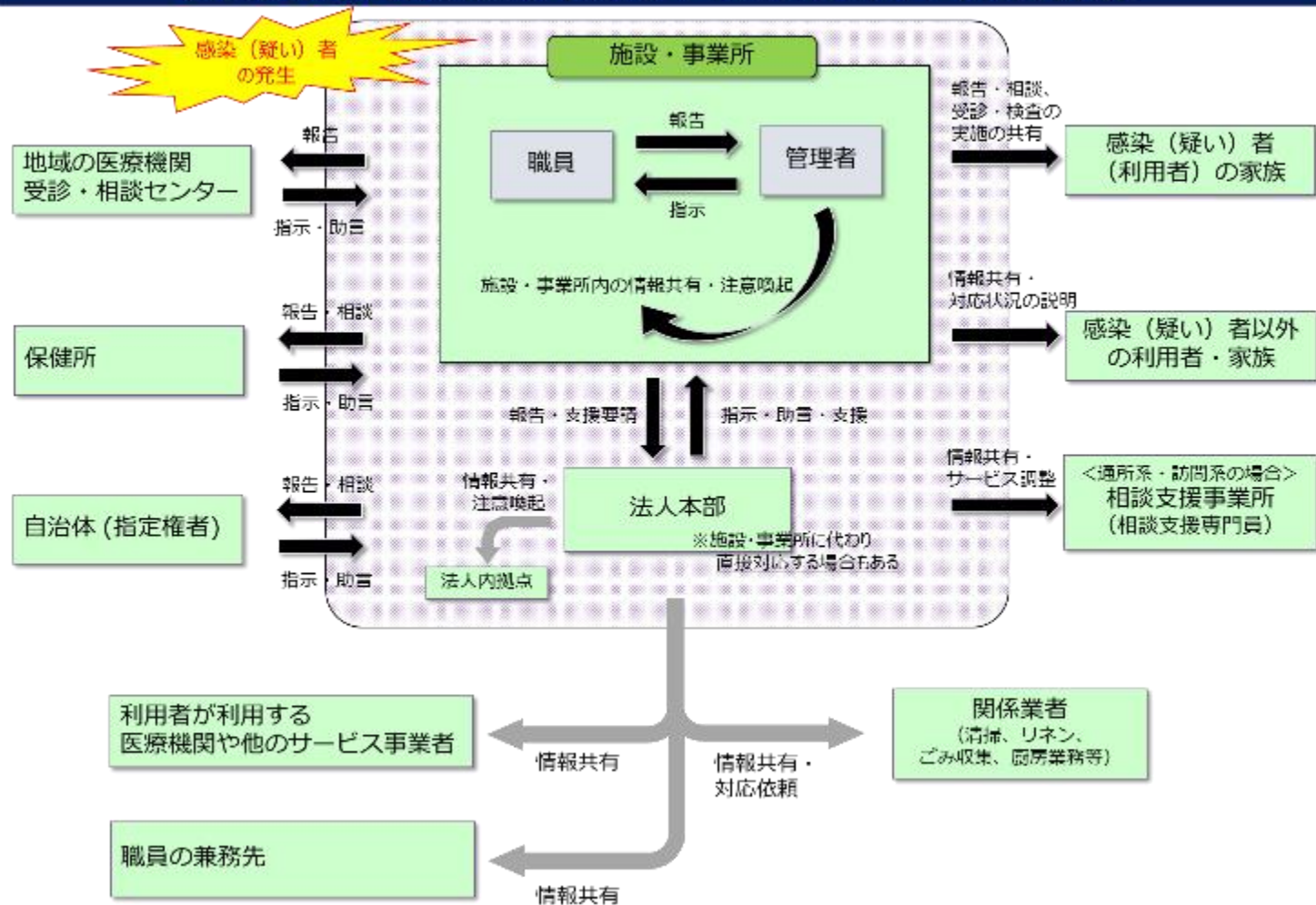
① 感染者が発生した場合の情報の共有・連携先を検討しましょう



4. 感染症BCP演習（ワークテーマ2 解説）

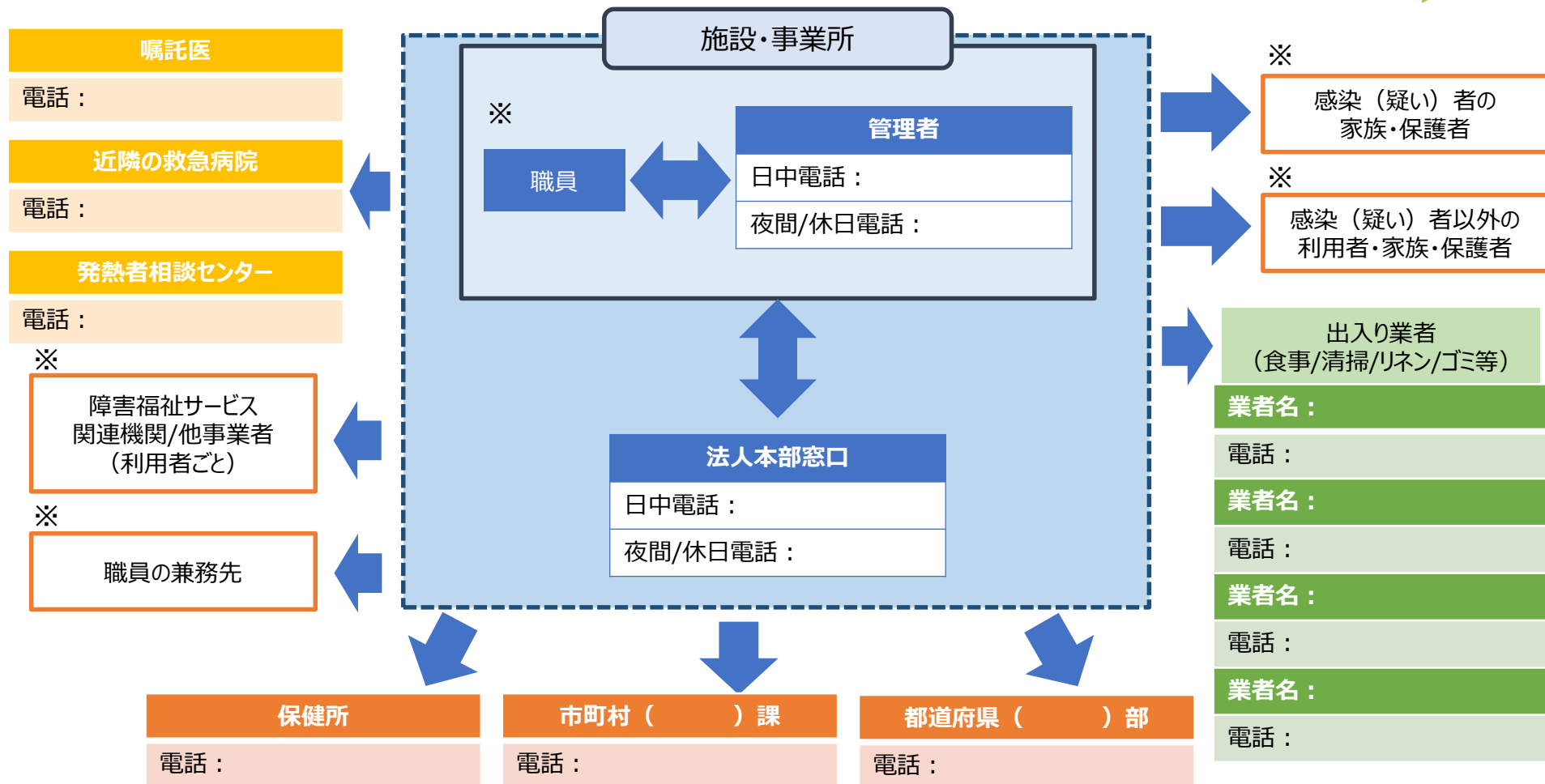
① 感染者が発生した場合の情報の共有・連携先を検討しましょう

新型コロナウイルス感染（疑い）者発生時の報告・情報共有先



4. 感染症BCP演習（ワークテーマ2解説）

① 感染者が発生した場合の情報の共有・連携先を検討しましょう



② 情報連携・共有がもれなく実施できるよう共有・連携先を整理

※要別途連絡先一覧 出典：厚生労働省「障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」をもとにMS&ADインターリスク総研にて作成

4. 感染症BCP演習（ワークテーマ2 解説）

② 情報の共有範囲、内容、方法を検討しましょう

どこに 情報を共有・連携するのか？（共有範囲）

- ✓ 施設・自法人内
- ✓ 相談支援事業所
- ✓ 保健所や指定権者
- ✓ 連携する施設、業者
- ✓ 感染者の家族
- ✓ 感染者以外の家族 等

何を 共有・連携するのか？（共有する内容）

- ✓ 施設・自法人内 ⇒
 - 感染者の個人情報
 - 利用者の普段の状況、病状、経過
 - 感染拡大リスクの範囲
 - 情報共有範囲、注意点 等

いつ／誰が 共有・連携するのか？

- ✓ 施設・自法人内 ⇒
 - 感染疑い者発見連絡後即時／施設長
- ✓ 相談支援事業所 ⇒
 - 即時、または朝一番／現場責任者
- ✓ 保健所 ⇒
 - 即時、または朝一番／医療・看護班 等

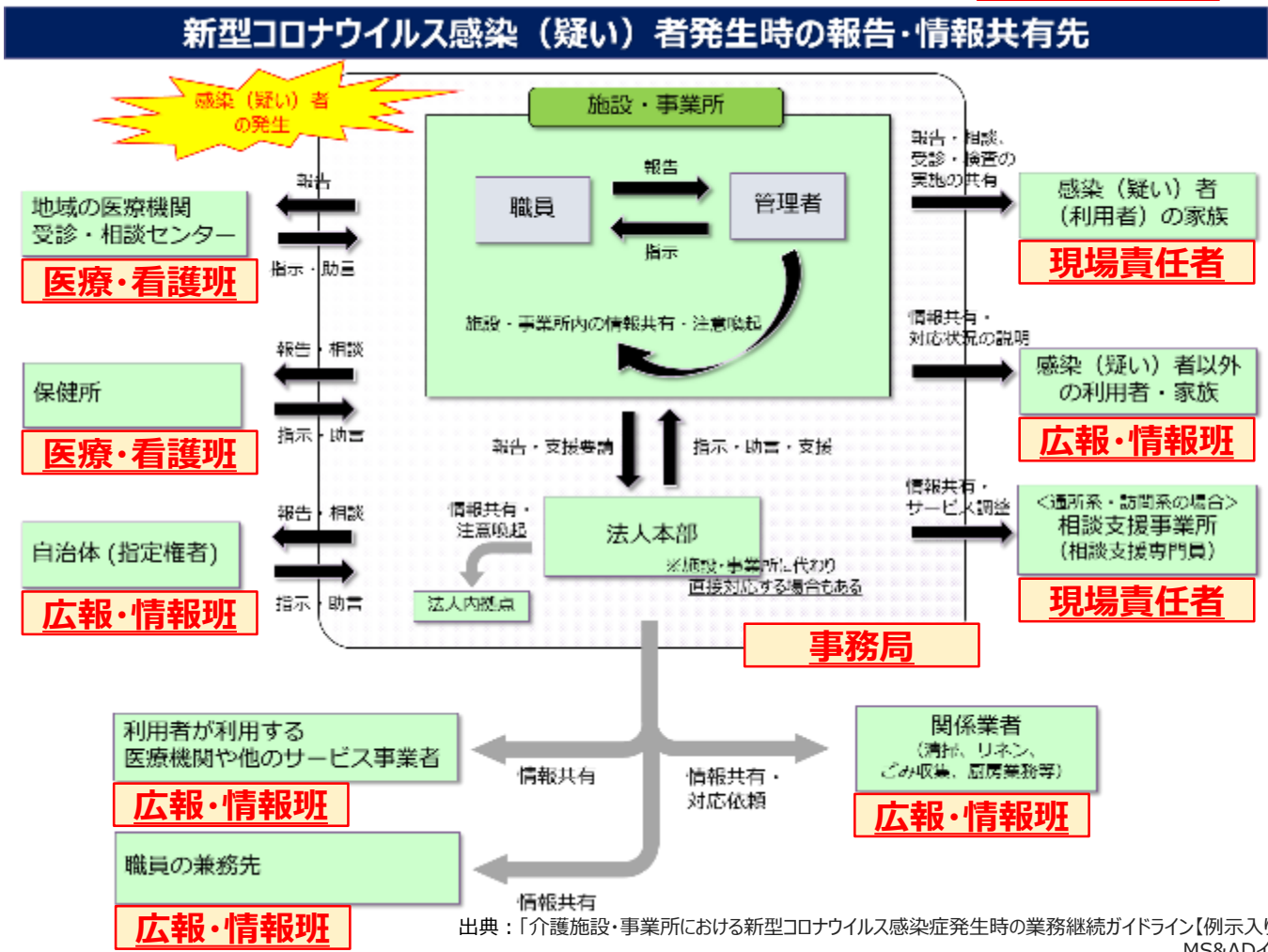
事前に、具体的に決めておくことが重要

4. 感染症BCP演習 (ワークテーマ2 解説)

② 情報の共有範囲、内容、方法を検討しましょう

【誰がどこに情報を共有・連携するかの例示】

赤字 は、連絡担当者



出典：「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン【例示入り】感染症ひな形」をもとにMS&ADインターリスク総研にて作成

4. 感染症BCP演習（ワークテーマ2解説）

② 情報の共有範囲、内容、方法を検討しましょう

【感染疑い者発見時／第一報の例示】

誰が 連絡者	いつ タイミング	どこに 連絡先	何を	どのように	留意点
担当者	即時	施設長または 代行者	感染疑い者 の情報	電話	夜間でも異変に 気付いたら
担当者	即時または 夜間、要判断	医療機関、 受診・相談センター	感染疑い者 の情報	電話	施設長に連絡後
施設長	連絡後即時	施設内	BCPの発動 参集依頼	電話 LINE	BCPの発動判断 医療職参集判断
施設長	連絡後即時	法人（窓口）	感染疑い者 の情報	電話	
施設長	即時または、 朝一番	保健所、指定権者	感染疑い者 の情報	電話	
施設長・ 責任者	即時または、 朝一番	相談支援事業所	感染疑い者 の情報	電話	
施設長・ 責任者	即時または、 朝一番	当該利用者が 利用する他のサービス	感染疑い者 の情報	電話	

出典：「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン【例示入り】感染症ひな形」をもとにMS&ADインターリスク総研にて作成

<検討課題>

情報を速やかに連携するための方法（業務の分担、齟齬のない情報連携方法、連携の順番など）を検討しましょう。

4. 感染症BCP演習（ワークテーマ2 解説）

情報共有・連携の際の注意点、事前に準備できること

利用者の体調確認の方法

- ✓ 家族と同居の利用者
- ✓ 独居の利用者 等

個人の情報の取り扱い

- ✓ 個人が特定されないための情報共有の工夫と対策
- ✓ 不利益を被らないための対策 等

事前に準備できるツール（資料や手段）

- ✓ 他施設の事例を基に準備

事前に、具体的に決めておくことが重要

4. 感染症BCP演習（ワークテーマ2 解説）

情報共有・連携の際の注意点、事前に準備できること

<感染者が発生した入所施設の事例>

情報提供

- 休日に陽性者が判明したため、休みだった数名の職員に出勤してもらい、手分けして全利用者に電話連絡した。（100家族に3名で対応1日かかった）
- 利用者家族への電話連絡に時間がかかり難儀した。想定される**緊急対応について事前に説明**しておけばよかった。
- 情報共有方法や手順を決めていなかったため、利用者家族への情報提供が後回しになり、苦情になった。信頼関係を失った。

問い合わせ対応

- 利用者家族等、外部からの問い合わせに対し、**情報共有シート**や、**想定質問集**等を作成し、職員間で共有した。

<検討課題>

- ✓ 感染者発生時に、いつでも（曜日や時間帯に関わらず）**速やかに情報共有できるツール**を検討しましょう。

5. 自然災害BCPとは

5. 自然災害BCPとは

もし、地震が発生したら…

影響の例：ライフラインの停止

電気 ×

- 夜だと暗くて何も見えない
- 機器類が止まってケアができない
- 空調が止まって寒い（暑い）
- エレベーターが使えないなど

ガス ×

- 食事が作れない
- 入浴できない など

上下水道 ×

- トイレが使えない
- 入浴できない
- 食事が作れない
- 洗濯できない など

通信 ×

- 医療機関へ連絡できない
- 行政へ連絡できない
- 家族へ連絡できないなど

事前準備がされていなければ

- …備蓄が不足し食料がすぐに底をつく
- …代替施設が決まらず屋外で過ごす
- …不衛生な状態が続く など



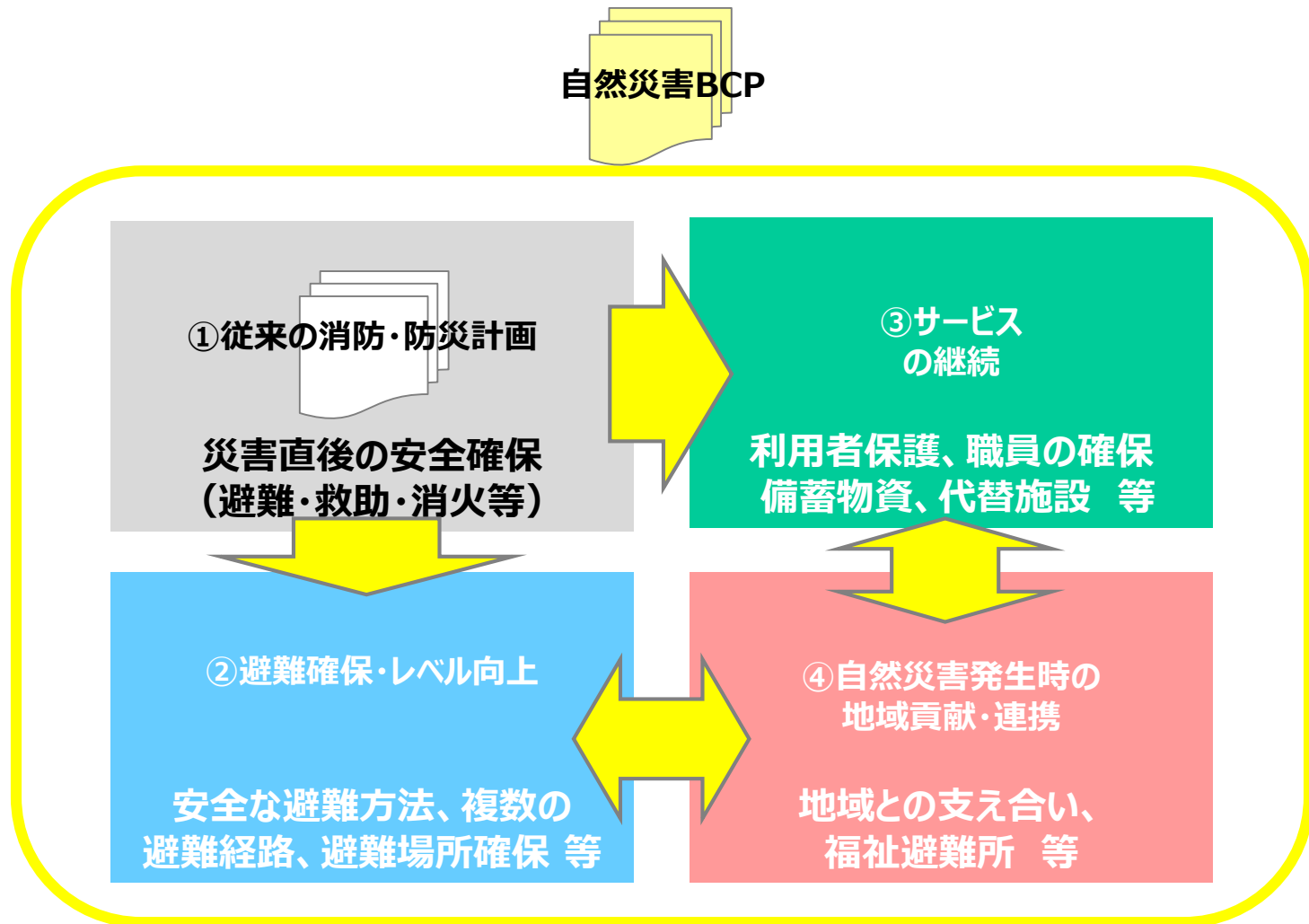
発災時の対応が
検討されていなければ

- …命や生活を守ることができない
- …安全な避難ができない
- …職員を速やかに招集できない
- …関係機関との連携ができない など

**障害者施設等は
サービスを停止できない！！**

5. 自然災害BCPとは

防災計画と自然災害BCPの関係



出典：（一社）福祉防災コミュニティ協会作成を一部修正

5. 自然災害BCPとは

防災計画と自然災害BCPの関係

	防災計画	BCP
主な目的	<ul style="list-style-type: none">・身体、生命の安全確保・物的被害の軽減	<ul style="list-style-type: none">・身体、生命の安全確保に加え、優先的に継続、復旧すべき重要業務の継続または早期復旧
考慮すべき事象	<ul style="list-style-type: none">・拠点がある地域で発生することが想定される災害	<ul style="list-style-type: none">・自社の事業中断の原因となり得るあらゆる発生事象
重要視される事象	<ul style="list-style-type: none">・以下を最小限にすること<ul style="list-style-type: none">➢ 「死傷者数」➢ 「損害額」・従業員等の安否を確認し、被害者を救助・支援すること・被害を受けた拠点を早期復旧すること	<ul style="list-style-type: none">・左記に加え、以下を含む<ul style="list-style-type: none">➢ 重要業務の目標復旧期間・目標復旧レベルを達成すること➢ 経営及び利害関係者への影響を許容範囲内に抑えること➢ 利益を確保し企業として生き残ること
活動、対策の検討範囲	<ul style="list-style-type: none">・自社の拠点ごと	<ul style="list-style-type: none">・全社的（拠点横断的）・依存関係にある主体（委託先、調達先、供給先）

5. 自然災害BCPとは

サービスを継続する・中断させない

①

サービスを提供するために
必要な資源を守ること

建物・設備・備品

ライフライン

職員

②

必要な資源が欠けたり、不足した
場合、その足りない資源を補って
サービスを復旧させること

建物・設備・備品の修繕・確保

ライフラインの補完・代替

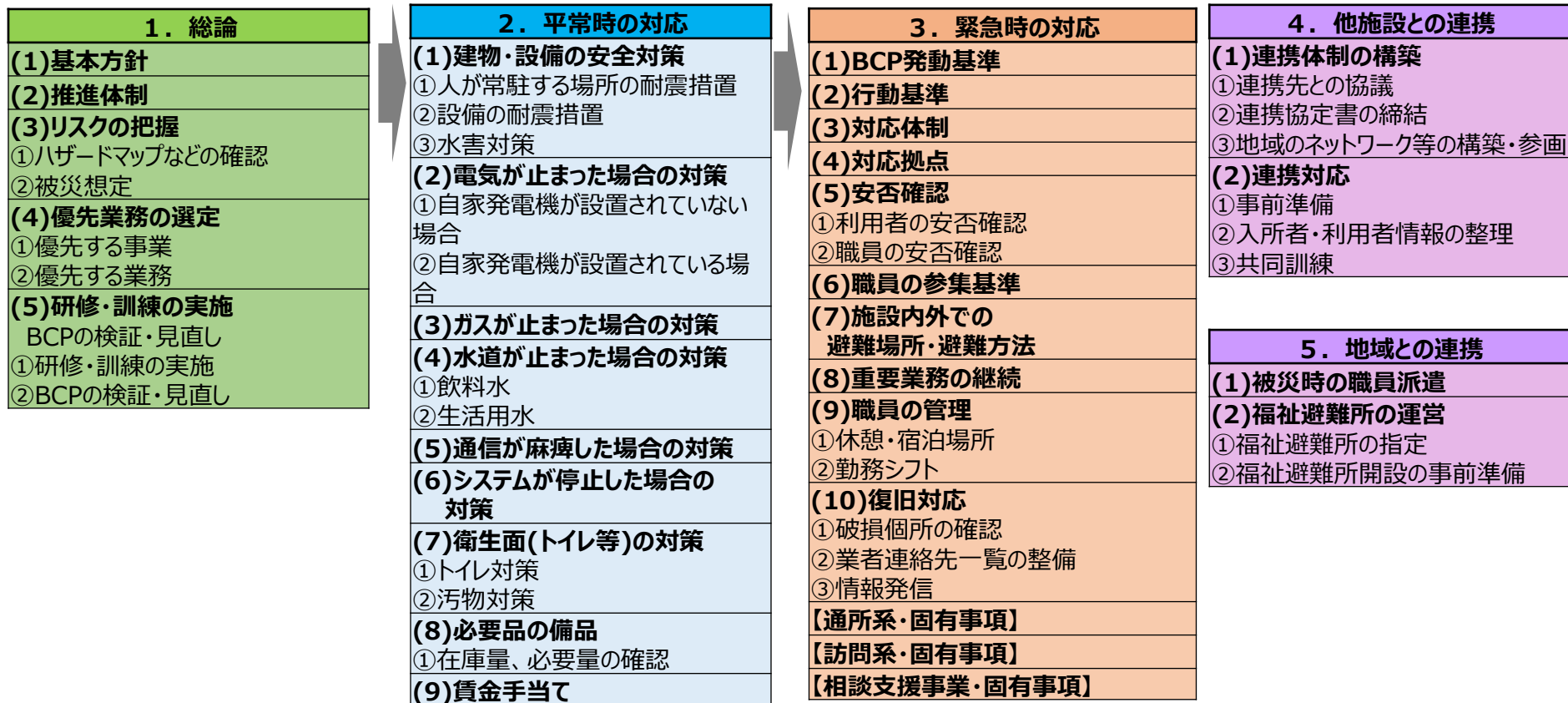
職員の参集・応援職員の確保

③

資源の不足を想定して、優先する業務を選定し準備する

5. 自然災害BCPとは

自然災害（地震・水害等）BCPフローチャート



出典：厚生労働省「障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続ガイドライン」

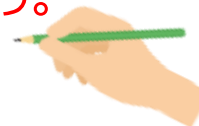
6. 自然災害BCP演習

6. 自然災害BCP演習

ワークテーマ1

大地震発生時における職員・利用者の安否確認の対応について考えます。


- 
- ① 安否確認に関する事前ルール設定について考えましょう。



6. 自然災害BCP演習

ワークテーマ1

大地震発生時における職員・利用者の安否確認の対応について考えます。

- 
- ① 安否確認に関する事前ルール設定について考えましょう。
 - ② 職員の移動中に発災した場合について考えましょう。



6. 自然災害BCP演習（ワークテーマ1解説）

地震発生直後の職員・利用者の安否確認で生じる課題として考えられること

- 携帯電話もなかなかつながらない
- どれが最新の連絡先リスト？
- 何を聞けばいい？ 職員はとりあえず事業所に来てもらえばいいかな？
- 利用者宅にも連絡つかないけど、さすがに訪問できないって分かるよね



- 事業所から連絡はないけど、予定通り来てくれるのかな？
- ライフラインが停止しているから避難所に避難しようと思うけど、避難所にも来てくれるのかな。
- 電話も通じないしどうしよう。

【東日本大震災の被害状況】

- 固定電話の復旧には1か月以上の期間を要した地域もある。
- 携帯電話は一部地域では不通となったが、ほとんどの地域では使用可能であった。ただし、通信制限がかかり繋がりにくい状況が続いた。

利用者家族

A green silhouette icon of a person's head and shoulders, with the Japanese characters "利用者家族" (User/Family) written vertically in white inside the head area.

6. 自然災害BCP演習（ワークテーマ1解説）

① 職員・利用者の安否確認について、事前にどのようなルール設定が考えられますか？

職員の安否確認

- 連絡手段を設定する
→ 携帯電話・SNS・安否報告ツールの活用等、確実に利用が可能と考えられる連絡手段を検討する
- 連絡ルールを検討する
→ どのような災害が発生した場合に安否確認を実施するのか
（震度6弱以上の地震が発生したら職員は自動的に事業所へ連絡する等）
- 職員が報告する情報について検討する
→ 被害状況、出勤可否等
- 収集した情報の取りまとめ方法を検討する
→ 通常通りの支援提供が困難になることが想定されるため、体制検討をしやすい取りまとめ方法を検討する

	～1日目	～2日目	～3日目	～4日目	～5日目	memo
● ●	Red	Red	Yellow	Yellow	Yellow	家族の状況不明、3日目に再度確認
▲ ▲	Red	Blue	Blue	Blue	Blue	家の片付有
■ ■	Blue	Yellow	Yellow	Yellow	Yellow	2日目以降は家庭の状況により流動的

6. 自然災害BCP演習（ワークテーマ1解説）

- ① 職員・利用者の安否確認について、事前にどのようなルール設定が考えられますか？

利用者の安否確認について

- 災害時には固定電話等、通常使用している連絡手段が使用できない場合があるため、複数の連絡先・手段を確保しておくことが望ましい。（携帯電話・SNS等）

利用者氏名	緊急連絡先①	緊急連絡先②	緊急連絡先③	緊急連絡先④
● ● ● ●	本人 携帯 090-0000-0000	母 携帯 (LI●E) 090-1111-1111	父 携帯 090-2222-2222	母 携帯メール ●●@▲▲.ne.jp
▲▲ ▲▲	母 携帯 090-3333-3333	父 携帯 090-4444-4444	父 会社 03-5555-5555	父 携帯メール ■ ■@★ ★.or.jp
■ ■ ■	本人 携帯 090-6666-6666	兄 携帯(LI●E) 080-0000-0000	...	

- 連絡がつかない場合、事前に事業所としての対応ルールを決めておき、利用者・家族等との共通理解を図ることにより、混乱を抑止することができる。
例) 震度6弱以上の地震の場合は、原則家族から事業所に連絡する等

ポイント！

- 複数事業所を利用している場合等、相談支援事業所を含め、誰が安否確認をするか事前に協議しておく。また、事業所間での情報共有の方法についても検討しておくこと。

6. 自然災害BCP演習（ワークテーマ1解説）

- ② 職員が移動中に発災した場合の、職員の行動基準を考えましょう

利用者宅への移動中等に発災した場合の対応を決めておきましょう

- 職員は、その業務への責任感から多少の無理をしても利用者宅へ向かおうとすることが考えられる
→ まずは自身の身の安全を確保することが大前提
- 提供するケアの内容によるところが大きいと考えられるため、事業所としての指針を示しておくことが必要
例：生命維持に必要な医療ケアの場合は自身の安全確保の上、利用者宅へ向かう
中間地点の場合は、事業所へ戻る 等
- 普段、利用している移動ルートについても安全性や近隣の避難所を確認しておく

ポイント！

- 無用な混乱や心配を避けるためにも、指針は利用者と共有しておきましょう。

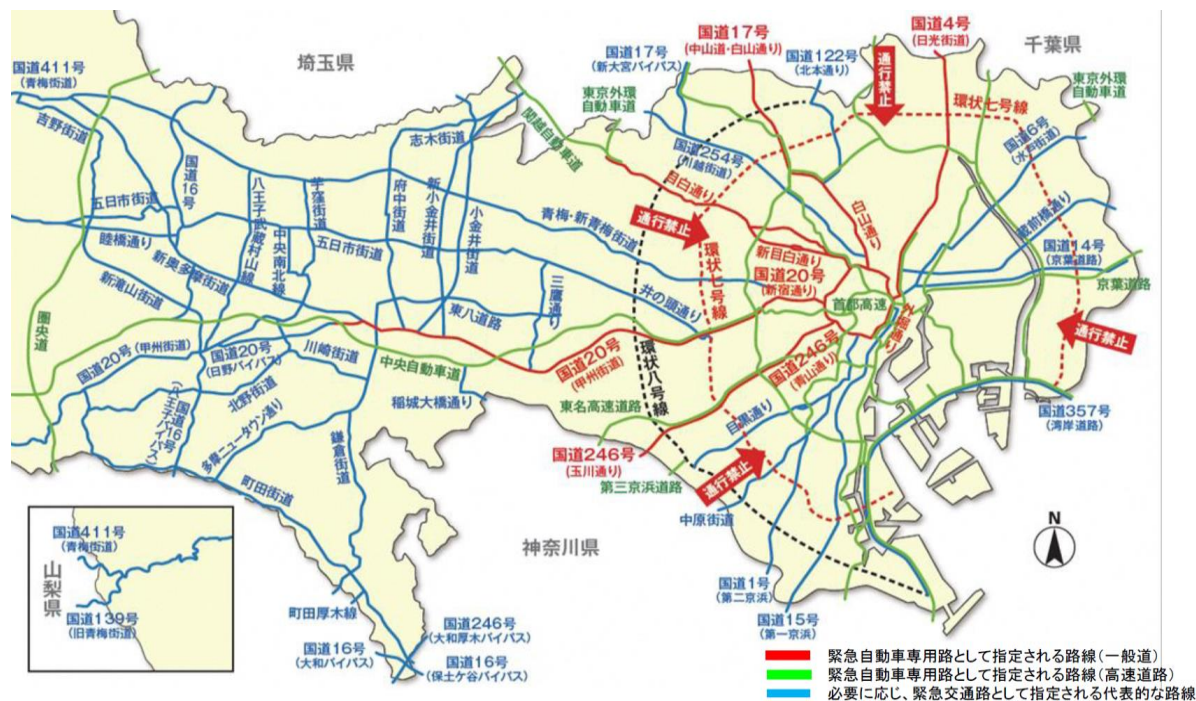
6. 自然災害BCP演習（ワークテーマ1解説）

② 職員が移動中に発災した場合の、職員の行動基準を考えましょう

車両を使用した訪問について

- 車両を使用して利用者宅へ訪問する場合は道路状況等を確認した上で、訪問の可否について慎重な判断が求められる。
また、渋滞や通行止めなどにより通常より大幅に時間がかかる可能性があること、ガソリンの入手が困難になることや余震の危険性等を勘案し判断する必要がある。

- 特に都内の主要道路は震度6弱以上の地震で、交通規制が敷かれるため、ルートについても検討が必要である。



6. 自然災害BCP演習

ワークテーマ2

稼働可能な職員が3割に落ち込んだ場合の利用者ケアへの対策について考えましょう。

- 
- ① 災害時においても継続すべき業務、追加される業務、休止しても良い業務を考えましょう。

6. 自然災害BCP演習

ワークテーマ2

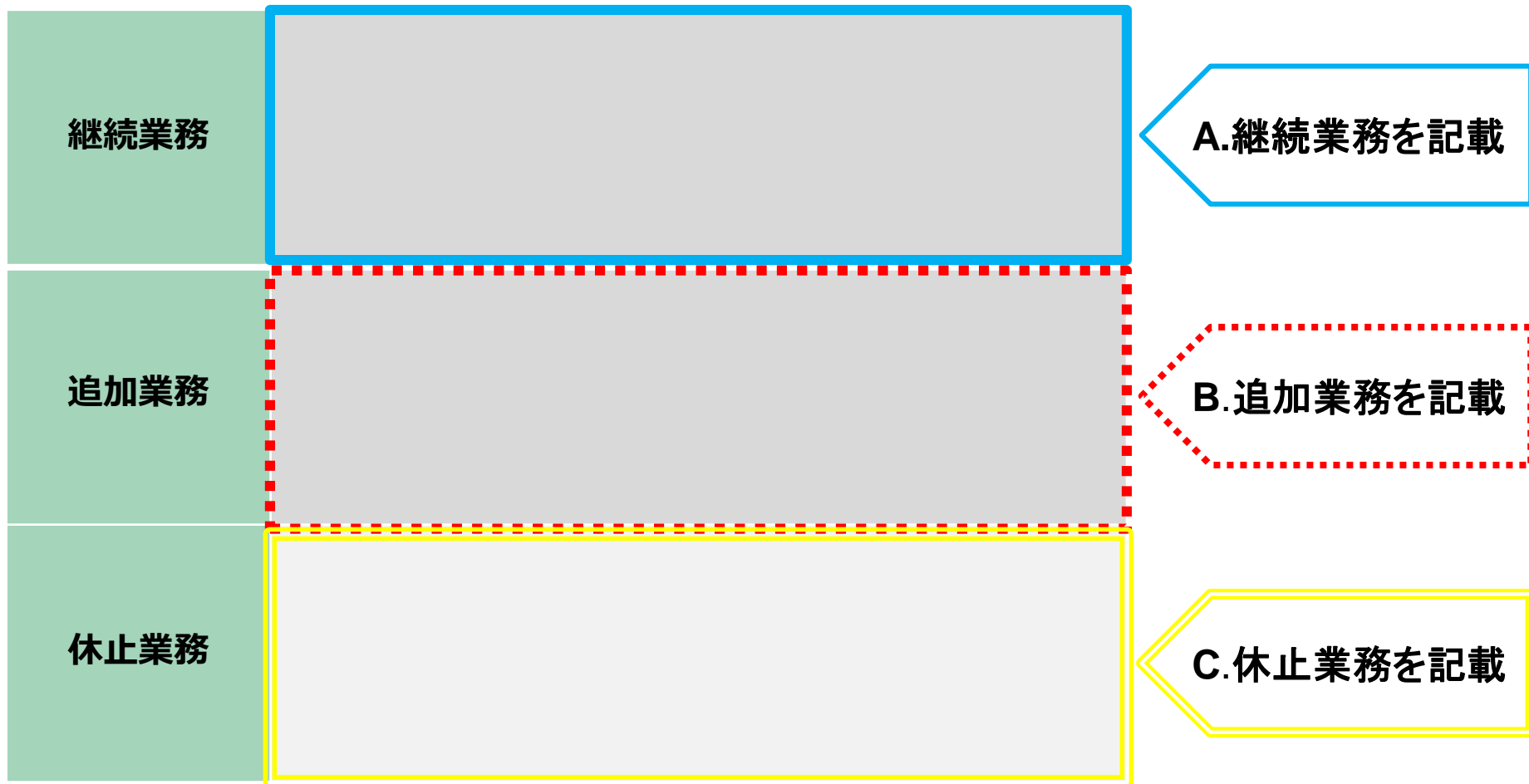
稼働可能な職員が3割に落ち込んだ場合の利用者ケアへの対策について考えましょう。

- ① 災害時においても継続すべき業務、追加される業務、休止しても良い業務を考えましょう。
- ② 普段と同じように支援できるかを考えましょう。



6. 自然災害BCP演習（ワークテーマ2解説）

- ① 災害時においても継続すべき業務、追加される業務、休止しても良い業務を
考えましょう



6. 自然災害BCP演習（ワークテーマ2解説）

- ① 災害時においても継続すべき業務、追加される業務、休止しても良い業務を考えましょう

直接的な支援だけではなく、実施している業務全般を検討する。

継続業務

- 医療的ケア
- 食事提供
- 排せつ介助
- 清潔保持
- 労務管理
- …

生命に直結する事から実施間隔を延長できるものまで様々。個々のケアで優先順位を考える。

優先業務

災害対策
二次被害防止
避難生活の準備、等

追加業務

- 安全確保
- 利用者・家族への連絡・情報提供
- 関係機関との連絡調整
- 物品確保
- 建物・設備の被害点検
- …

休止業務

- 余暇外出支援
- 入浴支援
- …

ポイント！

- 業務は、利用者の状況により一定ではないため、**最も業務が多い状況を想定**し、分類しましょう。

6. 自然災害BCP演習（ワークテーマ2解説）

② ライフラインの使用が限定されている状況で、ワーク①で整理した優先業務を実施するにあたり、事前にどのような準備が必要でしょうか？

- 災害時においては、ライフラインの使用が限定されている状況で、いかに優先業務を実施するか検討しておくことが重要
- 優先業務を実施するうえで必要な設備・備品を明らかにし、災害時に使用できないことが想定されるものについては代替・代用手段を明らかにする
- 特に継続業務は、普段使用している設備や備品が使用できない可能性が高いことに留意する
- 併せて、提供するケアの内容によっては利用者宅の備蓄状況についても確認が必要

業務	機器・設備	災害時の使用可否	代替・代用手段
喀痰吸引	吸引機	×（停電時）	手動式吸引機
	水道	×（停電・断水時）	保存水（ペットボトル）
	ゴム手袋	○	
	...		
排せつ支援	トイレ	×（停電・断水時）	ポータブルトイレ
	水道（手洗い）	×（停電・断水時）	アルコール消毒・ウェットティッシュ
	...		

ポイント！

- 代替・代用する機器や備品について、使用手順等をしっかり決めておくことが重要です。

6. 自然災害BCP演習（ワークテーマ2解説）

自事業所で対応できない利用者・支援への対応についても考えておきましょう

利用者・利用者ご家族、関係機関と対応を検討しておきましょう

- 利用者の意向
- 災害時においても事業所として提供できるケアの範囲
- 本人を取り巻く支援環境 等



これらを踏まえ、利用者本人・ご家族、相談支援事業所をはじめとした関係者と災害時における本人の支援態勢について検討しておきましょう

ポイント！

- 利用者が孤立化することの無いよう、本人を含めた関係者・関係機関と事前の調整を図りましょう。

6. 自然災害BCP演習（参考）

参考）避難行動要支援者の個別計画について

避難行動要支援者とは

- 高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する人を「要配慮者」という。
- そのうち、災害が発生した際、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者で、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者を「避難行動要支援者」という

災害時避難行動要支援者の個別計画とは

- 災害時にどのような避難行動をとればよいのかについて、「避難場所」や「避難方法」「誰が避難をサポートするか」等、一人一人の状況に合わせて市町村が作成する個別の避難行動計画

ポイント！

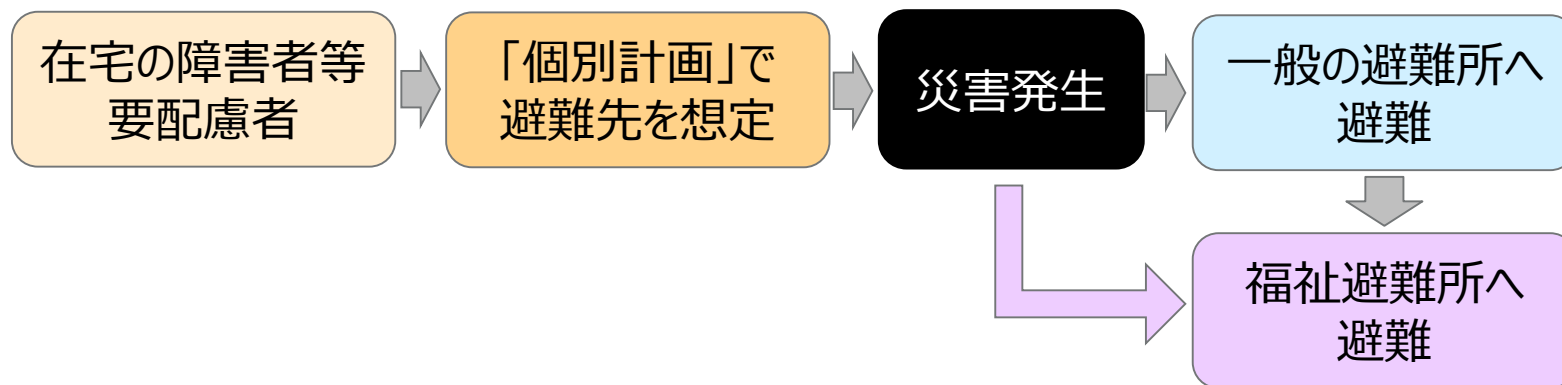
- 個別計画が作成されている場合は、計画の内容と整合性を取る必要があることに留意しましょう

6. 自然災害BCP演習（参考）

参考）福祉避難所について

福祉避難所とは

- 高齢者や障害者など一般の避難所生活では支障をきたす要配慮者とその家族を受け入れるための設備、器材、人材を備えた、特別の配慮がなされた避難所のこと（福祉施設等を指定）
- 福祉避難所は二次避難所とされていたが、現在は直接避難が推奨されている



ポイント！

- 避難先における支援の要否やケアの実行性についても確認しておきましょう。

1. **まずはBCPを作成してみましよう！**

大事なことは、ひな形等を有効に活用しながら作成をはじめること

2. **研修で、職員への周知・ベクトル合わせを実践すること！**

大事なことは、BCPを作りっ放しにせず周知・共通認識を図ること

3. **訓練（シミュレーション）を定期的を実施すること！**

大事なことは、課題の洗い出しと見直しを繰り返し継続していくこと

利用者や職員を守るのは皆さんです！！

できることから始めましよう！！

BCP策定講座 ご参加の皆さまへ

本日はお忙しい中、
令和5年度東京都障害者施設等のBCP策定支援事業
BCP策定講座にご参加いただきありがとうございました。
最後に、本事業に関するアンケートを実施しておりますので、ご協力をお願いいたします。
以下の二次元コードからアクセスいただき、ご回答ください。

※二次元コードからのご回答ができない場合は、講師・スタッフまでお声掛けください



<令和5年度東京都障害者施設等BCP策定支援事業 事務局>
MS&ADインターリスク総研株式会社
リスクマネジメント第四部
医療福祉マーケットグループ



東京都福祉局